

みなさん、こんにちは。中間市長の福田健次です。

これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止に対し、ご理解ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る中間市独自の緊急支援対策として、次の事業を実施いたしますので、お知らせいたします。

【中間市新生児応援特別定額給付金事業】

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により家計の経済的負担が増加する中、新生児の属する世帯を応援するため、新生児1人につき10万円を給付する事業です。国の特別定額給付金の対象外となった新生児に給付するものであり、国の基準日翌日の4月28日から今年の12月31日までに生まれた子が対象です。

具体的な対象者は次のとおりです。

(以下の①②どちらも満たす方)

①令和2年4月28日から令和2年12月31日までに出生し、出生後最初に中間市の住民基本台帳に記録された新生児であり、引き続き申請日まで中間市の住民基本台帳に記録されていること。

②申請者・受給権者である世帯主が、令和2年4月27日時点で中間市に住民登録があり、引き続き申請日まで中間市の住民基本台帳に記録されていること。

申請方法につきましては、給付対象者となる世帯主宛に市役所から申請書類を送付いたしますので、対象者におかれましては申請のお手続きをおねがいたします。

今後につきましても、市民の皆さまが安心して働き、暮らすことができるよう、必要な取り組みを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和2年10月16日

中間市長 福田 健次